

遠賀町子ども・子育て 支援事業計画の一部 変更について

遠賀町子ども・子育て支援事業計画の概要

本町では、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されることに伴い、平成27年度から平成31年度までを計画年度とする「遠賀町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画は、これまで「遠賀町次世代育成支援行動計画」に基づき展開してきた、子ども・子育て支援施策のさらなる充実と新制度における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るために策定したものです。

計画見直しの背景

近年、遠賀町では共働き世帯やひとり親世帯の増加、それに伴う働き方の変更に伴い、保育所及び放課後児童クラブへの入所希望者が増加しています。併せて保育所では、延長保育の利用者も増え、様々な保育に対するニーズが拡大しています。

こうした状況を踏まえ、遠賀町では計画の中間年度である平成29年度に、計画に記載された「教育・保育」「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと、必要なサービス提供体制の確保方策の見直しを行います。

変更内容

今回は、以下の項目について見直しを行います。

(第5章) 子ども・子育て支援事業の推進

第2節 教育・保育の量の見込み及び確保の方策の見直し(2号・3号)

- ・計画策定時では、量の見込みに対して増築等支援等による利用定員の見直しを行い、平成29年度には供給不足の解消を行う予定でしたが、近年保育に対するニーズが急激に高まっているため、平成25年度以降の利用実績や人口推計を基に量の見込みを見直しました。確保方策については、保育所における増築・改修による利用定員の見直しや利用実績に基づく見直しを行い、平成31年度にはニーズに対応できる見込みです。また、定員の弾力的運用により利用定員を超えて受入れをすることも可能であるため、これを行うことにより現実的には平成29・30年度においても待機児童解消が見込まれます。

「量の見込み」と「確保方策」(修正後)

		平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
量の見込み		262	212	199	256	208	192	252	283	163
確保方策	幼稚園	240			240			252		
	保育所		194	166		194	166		255	165
	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育			0			0			5
	広域対応			0			0			0
-		22	18	33	16	14	26	0	28	7

		平成 30 年度			平成 31 年度		
		1号	2号	3号	1号	2号	3号
量の見込み		248	273	158	241	255	161
確保 方 策	幼稚園	252			252		
	保育所		255	165		255	165
	認定こども園	0	0	0	0	0	0
	地域型保育			5			5
	広域対応			0			0
-		4	18	12	11	0	9

第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策の見直し

(1) 時間外保育

- ・計画策定時の平成25年度以降、年により増減の変動はあるものの、着実に増加傾向にあるため、直近の平成27年度実績に基づき、量の見込みを修正しました。確保方策についても量の見込みに合わせて修正しており、確保量については、修正後の量の見込みに対しても、現在の体制で対応できる見込みです。

「量の見込み」と「確保方策」(修正後)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込	210	210	300	300	300
確保方策	210	210	300	300	300
-	0	0	0	0	0

(2) 放課後児童健全育成事業(学童保育)

- ・本町の学童保育入所者については、平成26年度以降急速に増加しており、平成27年度からは、町内3小学校の学童保育クラブ全てにおいて余裕教室を活用し分割運営を行っている状態です。人口推計を加味して考えると、あと数年はこの状況が続くと考えられるため、直近の平成28年の実績を基に推計し量の見込みを修正しました。確保方策については、待機児童をださないよう、余裕教室のさらなる活用や施設整備を行うこととし、修正後の量の見込みに対応できる見込みです。

「量の見込み」と「確保方策」(修正後)

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
量の見込	低	高	低	高	低	高	低	高	低	高
	209	76	221	72	250	105	250	105	250	105
確保方策	285		293		365		365		365	
-	0		0		10		10		10	

量の見込みの考え方 平成 28 年度学童保育施設整備計画策定時児童数
 333 人
 (内訳) 低学年 228 人・高学年 105 人

上記を基に平成 29 年度以降の量の見込みを考案。小学生の人口推移からすると平成 32 年度まで微増しているため、入所率の高い低学年の見込みを平成 28 年度 228 人の 10% 増と見込んで 250 人とし、合わせて 355 人としました。